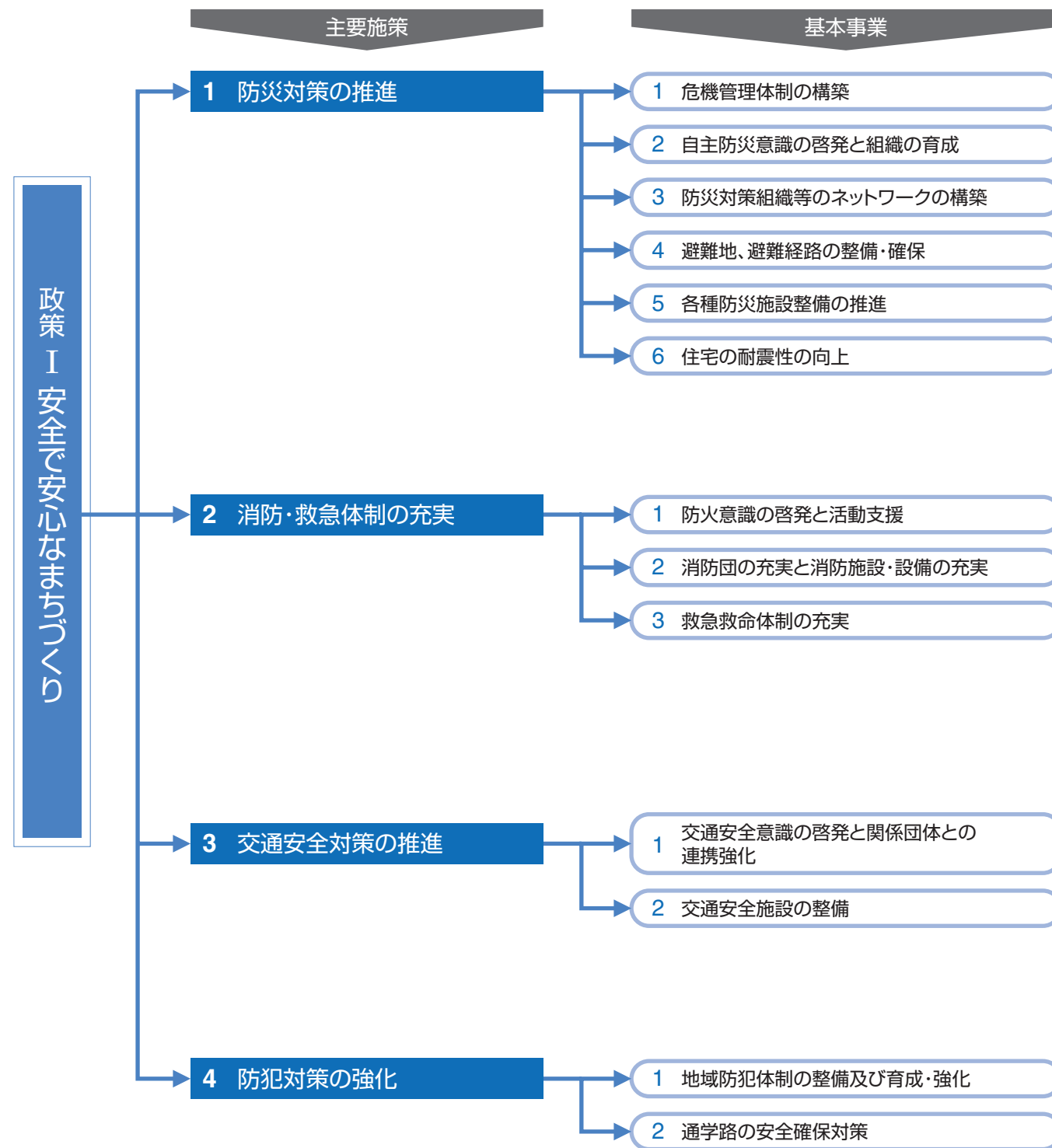


第1章 政策I 安全で安心なまちづくり



第1章 政策I 安全で安心なまちづくり

施策 1-1 防災対策の推進

【現状と課題】

近い将来確実に発生するとされている宮城県沖地震による地震・津波災害をはじめ、台風、高潮等の自然災害への対応は、発災時の備えだけでなく、平常時の防災対策も大変重要です。

また、阪神淡路大震災では救出に携わった人の多くが地域住民であったように、災害発生時に生命や財産を守るうえで第一に頼れる存在は家族や地域の住民です。「自助」、「共助」、「公助」に対する意識が高まりつつある中、地域や町民による自主防災活動の強化は全町をあげて取り組まなければならない大きな課題と言えます。

このため、町民の生命、財産を守るため、行政、防災関係機関、自主防災組織、町民が緊密な協力関係を構築することが求められています。

【基本事業】

1-1-1 危機管理体制の構築

自然災害をはじめ各種の危機から町民の生命・財産を守るため、全町的な危機管理体制の構築を推進します。具体的には、地域防災計画、国民保護計画の作成、情報通信網の整備（デジタル化）などを進め、災害警戒体制や町民保護のための措置を的確かつ迅速に実施できる体制の構築を進めます。

1-1-2 自主防災意識の啓発と組織の育成

「自分の身は自分で守る」という大原則をより多くの町民に意識してもらうため、災害発生前の平常時から広報紙や訓練などによる広報、啓発を実施します。また、災害による被害を最小限とする（減災）ため、地域における自主防災組織の設立と活動を支援します。

1-1-3 防災対策組織等のネットワークの構築

防災対策をより効果的に推進するため、防災関係機関及び自主防災組織とのネットワークを構築し、関係機関・町民との協力・連携体制を確立します。

1-1-4 避難地、避難経路の整備・確保

町民のみならず本町への来訪者等についても、災害からの効果的な避難行動を行えるようにするため、災害種別ごとの避難所・避難場所の選定、避難経路の複数化並びに避難所・避難場所までの避難誘導看板の設置を進めます。

1-1-5 各種防災施設整備の推進

台風、地震、津波、高潮などによる被害を最小限に抑え、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害や、豪雨による河川の氾濫、農地、住宅、道路などへの浸水被害等を防止するため、各種防災施設の整備を進めます。

1-1-6 住宅の耐震性の向上

近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震等による住宅に対する被害の低減を図り、安心して住むことのできる住宅の確保に努めます。

基本事業	主要事務事業
危機管理体制の構築	・防災行政無線システム整備事業 ・南三陸町地域防災計画に基づく体制の整備 ・国民保護計画に基づく体制の整備
自主防災意識の啓発と組織の育成	・総合防災訓練事業 ・各種媒体を通じた広報・啓発事業 ・自主防災組織育成支援事業
防災対策組織等のネットワークの構築	・広域消防との連携強化 ・防災関係機関との連携強化 ・自主防災組織との連携強化
避難地、避難経路の整備・確保	・避難所、避難場所の選定、見直し事業 ・避難ルートの複数化 ・津波避難誘導看板設置事業
各種防災施設整備の推進	・海岸保全(高潮対策・浸食対策)事業 ・津波・高潮危機管理対策緊急事業 ・県営砂防、治水ダム整備促進事業 ・県営急傾斜地崩壊対策促進事業 ・橋梁耐震調査の推進と補強等延命化対策事業
住宅の耐震性の向上	・木造住宅耐震診断助成事業 ・木造住宅耐震改修工事助成事業